広島県公安委員会指定 犯罪被害者等早期援助団体
Victim Assistance Center of Hiroshima
公益社団法人 広島被害者支援センター

ニューズレター

平成25年1月発行
第17号
Newsletter

〒730-0032 広島市中区立町1番24号有信ビル6F　TEL082-245-6667／FAX082-245-6668　URL：http://www13.plala.or.jp/vach2-13/

年頭のご挨拶

公益社団法人
広島被害者支援センター顧問
広島県警察本部長
井　口　　斉

新年明けましておめでとうございます。

広島被害者支援センター並びにその運営を支えておられる会員及び支援活動員の皆様におかれましては、平素から犯罪被害者支援活動に対する暖かい御理解、御支援を賜り、心から感謝申し上げます。

さて、県内においても社会を震撼させる凶悪犯罪や痛ましい交通事故が発生し、警察活動を取り巻く環境は一段と厳しさを増しております。私は、当県着任前、独立行政法人自動車事故対策機構の被害者援護担当理事として、交通事故に遭われた方々に対する支援業務に携わっており、犯罪被害者支援の重要性を痛感しておりました。

このことから、県警察としましても、犯罪被害に遭われた方とその御家族が途切れることなく支援が受けられるよう、広島被害者支援センターをはじめ、関係機関・団体の方々との連携を強め、引き続き取り組んで参りますので、御支援の程、よろしくお願いいたします。

本年も、広島被害者支援センターの益々の御発展と会員並びに関係者皆様方の御健勝、御多幸を心から祈念申し上げまして、新年の挨拶といたします。

電話相談 **082-544-1110**

(公益社団) 広島被害者支援センター電話相談

相談日　毎週月・水・木・土　午前10時から午後4時
(祝休日、8月13日から8月16日、12月28日から1月4日を除く)

広島県犯罪被害者等支援総合窓口	広島市犯罪被害者等総合相談窓口	警察安全相談電話
相談電話	相談専用電話	犯罪被害や防犯に関する相談
082-513-5255	082-504-2722	082-228-9110
		(プッシュ回線は局番なし#9110)

相談は無料です。　相談の内容は、決して漏れることはありません。安心してご相談下さい。

第5回講演会開催

講演する内野悌司氏

平成24年11月30日(金)午後、廿日市市内の「さくらぴあ」において、廿日市市との共催で230名の参加を得て、講演会を開きました。講師は当センター理事の内野悌司氏（広島大学准教授）で、「犯罪被害者・遺族からみた裁判員裁判」をテーマに、事前に、犯罪被害者およびその遺族にインタビューした内容を紹介していただきました。

内野氏は、「みなさんに被害者に対する支援の必要性を認識していただき、さらに被害者が再び平穏な生活ができるように、とぎれることなく支援が届くように社会全体への取組みを進めるためにご自分たちの経験を語っていただくということで、ご協力いただきました」と前置きしたうえで、お二人の被害者の遺族の思いをまとめて、以下のように紹介されました。

「家族が殺されたあとは食欲がなくなり、夜は眠れず、心は火が消えたように真っ暗で、翼が折れたような気持の生きた屍だった。裁判では加害者と同じ場所にいてその声を聞いたり、事件の証拠写真を見ることに耐えられるかがとても不安だった。被害者が裁判に参加するにはとても勇気がいる。しかし、被害にあった後は家族や友人の支えが、また検事や裁判所の配慮があって心身ともに助かった。（被害者支援）センターから弁護士を紹介されたことや、付添い支援やマスコミ対策をとってもらったことには感謝している。一方、裁判員裁判については、裁判員が直接質問する機会がなく裁判員が何を考えているかわからなくて戸惑ったり、裁判を通して事件の真相が明らかにならなかったことなど不満が残った」など。

内野氏は、今後は、被害者がただ裁判に参加するだけでなく、その思いをどのように裁判に反映させることができるのか、加害者の社会復帰は、刑期を終えたからということだけでいいのか、加害者自身が自分の行った行為、責任をどのように認識できるかなどが、被害者、加害者に限らず社会全体で考えるべきではないかと聴衆に問いかけ、講演を結ばれました。

中四国ブロック研修が開催されました

平成24年9月8日(土)・9日(日)の2日間、広島YMCAの会議室を利用して、平成24年度第1回中国・四国ブロック研修会が開催されました。

この研修会は、各地の支援センターの上部団体にあたる認定NPO法人全国被害者ネットワークの主催で、日本財団の支援を受けて行われるものです。

これまでもこのブロック研修は各地で行われてきましたが、このたび広島で初めて開催されることとなり、当支援センターを中心に大わらわの準備になりましたが、中四国各地のセンターから30名以上の活動員が一堂に会し、研修が行われました。

研修内容は、「法制度」「直接支援」「電話相談」「支援者としての自己理解」「事例検討」など多岐にわたるプログラムで、土曜日の午後から日曜日の昼過ぎまで2日間にわたり、多くの講義や参加者による討議が密に行われました。

ブロックで集まって研修をすることの意義は、それによって他のセンターの活動を知り、それを自らのセンターの活動に活かすことができる、という点にあると思います。

その意味でも、研修のなかで、京都犯罪被害者支援センターの事務局長である冨名腰由美子さんに、活動員をコーディネートする立場から経験を話していただいたり、広島県警被害者支援室の伊藤可奈子さんに、中四国で最初に早期援助団体として指定を受けた広島での警察とセンターの関わりを話していただいたことは、各地からの参加者のみならず当支援センターからの参加者にも大変参考になったはずです。

さらに、1日目の夜には懇親会も開催され、各地の方々が忌憚のない意見交換ができたものと思います。

熱気溢れる研修風景

公益社団法人
広島被害者支援センター
理事長　山　本　一　隆

年頭のご挨拶

新年明けましておめでとうございます。本年が皆様にとりまして、平穏な年となりますようお祈り申し上げます。

さて、広島被害者支援センターも発足から９年目を迎えました。当支援センターの認知度も高まり、裁判員裁判の増加に伴い被害者・遺族からの支援依頼が高まる一方で直接支援が大幅に増加したところであります。また、行政機関のご理解もいただき県・広島市以外にも呉市・廿日市市・海田町からも新たに財政支援をいただき被害者支援活動に努めたところであります。そうした中、内閣府から第２期５カ年計画が示され、被害者支援も、これまで以上に被害者・遺族の要望に添ったきめ細かい施策を実行することが望まれています。本年は、当センターも被害者・遺族の要望に対応するため人材育成に重点を置き養成講座を始め研修を充実し、より高い総合的な知識・技能を備えた直接支援員・相談員の確保・育成に努めて参ります。そして被害者・遺族の少しでも早く平穏な生活が出来るよう支援を続けて行くつもりであります。

今後とも、当支援センターの運営につきまして、格別のご支援、ご協力をいただきますようお願いを致しまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

平成24年度の支援活動状況

支援活動月別件数 ▼

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
電話相談開設日数	16	16	17	16	15	15	17	16	15	143
電話相談 件数	29	18	17	22	20	11	13	16	22	168
面接相談 件数	2	4	4	5	6	4	5	2	2	34
直接支援 件数	38	47	18	47	37	24	51	29	20	311
弁護士相談 件数	2	0	0	1	2	2	1	2	3	13
臨床心理士相談 件数	0	0	0	1	0	0	1	0	0	2

電話相談内容分類▶

殺　　人	0
暴 行 傷 害	14
性 的 被 害	40
D　　V	11
虐　　待	0
ストーカー	11
交通被害・事故	16
消 費 者 問 題	5
財 産 的 被 害	4
そ　の　他	53
問 い 合 わ せ	14
計	168

広島駅南口で「街頭啓発キャンペーン」を実施

平成24年度「犯罪被害者週間」

平成24年11月26日(月)、JR広島駅南口で街頭啓発キャンペーンを行いました。前夜から降り出した冷たい雨の中、広島県、広島市、広島県警察をはじめ広島駅、第六管区海上保安本部や保護観察所等7団体約40名に協力いただきました。パンフレットやチラシなど3,000個の啓発セットを通勤・通学客に配布し、犯罪被害者支援活動の広報を行いました。今回は、防犯マスコット「もしかくん」が女子学生から写真撮影を求められるなど寒い中でも大変盛り上がりました。

朝の通勤・通学者に啓発セットを配るキャンペーン参加者

ポスターの掲示及びマツダスタジアムでの広報

オーロラビジョンに映し出された広報用CM

当支援センターでは、今年度も、被害者支援啓発ポスターを作成し、自治体や交通事業者及び総合病院等のご協力をいただき、犯罪被害者週間を中心に市民センター等の公的施設やバス、電車内に掲示していただきました。また、広島東洋カープのホームグランドであるマツダスタジアムの全面協力により、前年度作成した風見しんごさんが登場する広報用CMを、スコアボード横のオーロラビジョンで放映しました。

<ご協力いただいた交通機関>

広島電鉄株式会社（広島市）、広島バス株式会社（広島市）、広島交通株式会社（広島市）、広島高速交通株式会社（広島市）、芸陽バス株式会社（東広島市）、中国バス株式会社（福山市）、鞆鉄道株式会社（福山市）、備北交通株式会社（庄原市）、因の島運輸株式会社（尾道市）、本四バス株式会社（尾道市）、中国ジェイアールバス株式会社（広島市）、おのみちバス株式会社（尾道市）、エイチ・ディー西広島株式会社（広島市）

県内2図書館で犯罪被害者支援の連携資料展示

広島県立図書館と広島市立中央図書館で、犯罪被害者週間を中心に犯罪被害者支援の連携資料展示が実施されました。犯罪被害者の現状や支援について学べる図書の紹介や、被害者支援相談窓口等の資料を展示し、一般県民や市民に対する啓発とともに、悩みを抱えている人の役に立つ広報が行われました。

県立図書館に掲示された啓発ポスター

共同募金

広島被害者支援センターでは、事業資金獲得のため、本年も広島県共同募金会が実施する「社会課題解決プロジェクト」に参加し、平成25年1月1日から3月31日までの3ヶ月間、募金活動を行います。別紙振込用紙での募金をお願い致します。

“社会課題解決プロジェクト”募金用紙

広島市長表彰

平成24年11月22日広島市中区加古町「アステールプラザ」において、広島市社会福祉協議会主催の「平成24年度広島市社会福祉大会」が開催されました。その大会において社会福祉関係功労者等に対する各種表彰が行われ、当支援センターも他の団体とともに「永年にわたり地域住民の福祉向上に貢献した団体」として広島市長表彰を受賞しました。

広島市長から授与された表彰状

編集後記

被害者支援活動も全国ネットワーク第2期3年計画がスタートし、「全国どこでも同レベルの適切な支援」が出来るよう各支援センターとも努力しているところです。当支援センターにおいても「自ら学び、考え、工夫する」直接支援員、相談員の人材確保が必要であると考えて環境整備を図るつもりです。

支援活動員の声

支援センターのスタートは、小さな部屋、2人の相談員、たった一本の電話からでした。「警察では出来ない、一般市民のボランティアだからできる被害者支援にしたいのです。」という、当時県警の被害者対策室におられた、今は亡き寄谷さんの言葉で相談員を引き受けました。とは言うものの、知識も力もない私にとって、一人で電話に向かう数時間はドキドキのしっぱなしでした。その頃どんな相談があったのかほとんど覚えていないのですが、ただ電話の向こうの声を一生懸命に聴こうとしていたことだけは覚えています。

その後年数がたつにつれ、センターは広くなり、活動員も増え、活動の範囲も広がってきました。これから、センターのニーズは益々高まってくると思います。もしもこの先、自分が活動を続けていくのだとしたら、寄谷さんの言葉と、一本の電話の前でドキドキしていた頃の自分を忘れてはいけないと、改めて思っています。

（支援活動員　Y・H）

第8期　被害者支援活動員養成講座を開講します

この講座は支援活動を行うボランティアを養成するもので、入門編・アドバンス編の全課程（60時間）を修了し、基準をクリアすると支援活動員と認定され、実際に支援活動を行っていただきます。入門編は被害者支援に関心があり勉強したいという方も歓迎です。開講期間は6月から約6ヶ月です。受講ご希望の方は事務局（082-245-6667）まで。

（社福）広島被害者支援センターをサポートしてくださる 賛助会員・寄付を募集しています

広島被害者支援センターは、会員の皆様のご理解とご協力に支えられて運営している団体です。犯罪や交通事故などの被害にあわれた方や家族の方への支援活動を財政面からサポートしてくださる会員を募集しています。

1 賛助会員とは

センターが行う被害者支援活動の意義をご理解いただき、財政面での支援という形で事業に参加していただく会員をいいます。

2 賛助会員の種類と会費

賛助会員（年会費）は、
個人会員　1口　2,000円
法人・団体会員　1口　10,000円
口数に制限はありません。
その他、寄付も随時受け付けています。

3 振込み先

銀行をご利用の方
広島銀行県庁支店　口座番号（普通）3007871
加入者名　社団法人 広島被害者支援センター
理事長　山本　一隆
郵便局をご利用の方
口座番号　01310−6−57119
加入者名　社団法人 広島被害者支援センター

4 入会していただくと

年2回発行予定の「ニューズレター」とシンポジウムや講演会の案内を送付します。